



今月のテーマコラムは『初夢』ということなので（こらこら勝手に作るなって）、私の初春の妄想ごとを一つ・・・。

先日年賀状に混じって、一通の封書を受け取った。宛名は英文で、差出人は書いていない。なんじゃらほいと開けてみると、なにやらあやしげな英文の手紙が一通はいつているのであった。

英語が大の苦手である私にとって、ぎっしりと詰まった英文は大学のゼミをハウフツさせるものであり、条件反射的に目が点になり、退避行動をとってしまうのであった（具体的には開いた手紙をきれいに閉じて封筒に戻して糊付けしてしまって、見なかったことにするとか・・・、あるいは読まずに食べてしまうとか・・・）。しかし、次の一文が私の目にとまった。

” Send No Money ”

いやあ、あやしげな通信販売かと思ってしまった私の中の興味が、タイヒコウドウをちょっと横に置いておいて、その手紙を読みはじめたのであった。じゃあ、皆さんにもちょっと見ていただきましょうか。

has now been sent to you. You will receive good luck within 4 days of receiving this letter - provided you in turn, send it on.

This is no joke. you will receive good luck in the mail. Send No Money. Send copies to people you think need good luck. Don't send money, as fate has no price, do not keep this letter - it must leave your hands within 96 hours.

An R.A.F. Officer received \$470,00.00.

John Elliot received \$10,00.00 and lost it because he broke the chain.

<以下略>

なにに、4日以内にグッドラックを受け取る？ ラッキィ！ ぷろばいどってなんだったかなあ、いん・たーんって医者卵の事か？ ジョークじゃない？ すまんすまん。グッドラックを欲しがってる人にコピーを送りなさい？ ふえいってどういう意味だ？ 96時間以内に手放さないといけない？？

つぎに470万\$とか7億5550万\$等の大金を受け取った、というような景気の良い表現が目に入り、私はおぼろげに、あ、もしかしたらネズミ講なのかなあ、などとも感じ始めた。

う〜ん、これは我が家の学識経験者に、解説を委ねた方がよさそうだと私は判断した。夕方まで待ち、帰ってきた妹に手紙を渡し、意見を伺った。

女史によると、この手紙は、私の思っていたようなあやしげな通信販売でもネズミ講でもなく、不幸の手紙(Chain letter?)なのだそうだ。受け取って96時間以内に20通コピーして他所へ出すと、大金持ちになったり定職についたり、この上なくラッピーな事が起こると言う。しかし逆に出不せないと、死んじゃったり嫁さんをなくしたり失業したりと、まんもすアンラッピーになるのだそうだ。

私は[定職に就いたり失業したり]という部分には、たいへんココロ動かされるモノがあったが、やはりこういう物は茶化す対象にするのが、最も健全であるという判断を、御前会議を経ずとも得るのはたやすい事なのであった。

さて、このゆかいな手紙が私の手元にきてから3日目に、なんと昭和が平成に変わってしまった。これをラッピーとするかアンラッピーとするかは、酒井法子が週刊少女コミックに連載している、「のりピーちゃん」がはたしてウケているのかどうかをジャッジするくらいに難しい事なのだが、まあ私にとってはどうでもいいことだ、ということだけはなんとなく分かるのだった。

しかしなんですね。手紙を出すだけで大金が舞い込んで来るんなら、わたしや20通全部を自分宛てに出しまっせ。そしたら今度は20人分のラッピーがやってきて、 $20 \times 20 = 400$ 通を、また自分宛てに出して。そしたら400人分のラッピーがやってきて、またまた $20 \times 20 \times 20 = 8000$ 通を自分宛てに出して。8000人分のラッピーがやってきて……。と繰り返すと一ヶ月もやれば、幸せいっぱいお金いっぱいになる。そのかわりやって来る手紙の量も莫大なものになるだろう、そしたら大阪中央郵便局に私書箱でも作って、ラッピーを届けてくれる手紙をさばく会社でも作ろう。そうだ、従業員の皆さんにもラッピーを分けてあげよう。そして「にほんいちの たかさの ふくさきビル」を全国に建てて、日本全土に幸せをもたらそう。わああ、もう、ふるさと創生論も間接税も要らないね。この手紙さえあれば……………。